

募集要項【各コース共通】

- ◆募集人員 各コース 20名（最少催行人員2名）
- ◆申込締切 各出発日の3日前
- ◆食事内容 ストープ列車で行く太宰ふるさと巡り・・・食事0回（昼食はレストランをご案内します）
青森市内半日観光・・・食事0回

旅行代金 当日乗車の際に現金にてお支払いください。

※運行はジャンボタクシーまたは小型バスでの運行になります。

※市内各ホテルは「青森グリーンパークホテル」「青森グリーンパークホテルアネックス」
「ラ・プラス青い森」の3施設からの乗降になります。

乗降場所を青森駅や青森空港などご希望の場合には、旅行会社にご相談ください。

※申込が出発間近の場合は、電話・FAXなどのご案内とさせていただきます。

※添乗員は同行しませんが、現地案内人が同行します。

※冬期間のため天候などによりスケジュール通り行かない場合もございますのでご了承ください。またその際でも旅行代金の返金は致しかねます。

お申込・お問い合わせは、下記の旅行会社または各宿泊ホテルまで

受託販売

ラ・プラス青い森 宿泊課 TEL:017-(734)-4371 電話受付時間 9時～18時

※ 当ホテルでの取扱は、「ストープ列車で行く太宰ふるさと巡り」のみとなります。
「青森市内半日観光」については、青い森観光社へお申し込みください。

◇ ラ・プラス青い森のご宿泊料金 ◇

【選べる夕食】

- ◆ 一泊朝食付 ¥6,124（消費税・サービス料込み）
- ◆ 大変お得な
一泊二食付 ¥8,500（消費税・サービス料込み）
（夕食+朝食） ¥3,000 の選べるご夕食付



- ◎ 代金の支払について
旅行代金は、バス乗車時に現金にてお支払いください。
なお、ご宿泊料はホテルにてお会計とさせていただきます。

※二食付きの場合は、どちらかをお選びいただきます。ご予約時にスタート時間（17時～20時）と共にお申し付けください。

企画・実施

青森県知事登録旅行業第2-134号 (社)全国旅行業協会正会員

青い森観光社

青森市細越字栄山589-2

TEL:017(762)2160

総合旅行業務取扱管理者:加藤 健伸

ご旅行条件(要旨)お申込の前に必ずお確かめください

この書面は旅行業法第12条4による取引条件説明書面及び旅行契約が締結された場合は同法12条により交付する契約書面の一部になります

●募集型企画旅行契約

この旅行は青い森観光社（以下当社という）が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下旅行契約という）を締結することになります。

●旅行参加の申込み及び契約成立

①旅行申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申込みください。お申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」の一部となります。

②お申込金

旅行代金が 6万円未満・・・12,000円
旅行代金が 3万円未満・・・6,000円

③旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は出発日の前日から起算して13日前にあたる日より前にお支払いください。

●旅行代金に含まれるもの

行程表に明示した運送機関の運賃・料金（注釈がない限り航空機は普通席）、食事代、入場料、乗務員経費、添乗員の同行するコースはその費用。

●旅行代金に含まれないもの（その一部を例示します）

超過手荷物料金、個室利用追加代金、コースに含まれない交通費・飲食代等の諸費用、クリーニング代・電話料金等の個人的な費用及びそれに伴うサービス料（含むと明記した場合は除く）

●取消料金

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって

- ①7日目にあたる日以前の解除・・・旅行代金の30%
- ②旅行開始日の前日の解除・・・旅行代金の40%
- ③当日の解除・・・旅行代金の50%
- ④旅行開始後の解除又は無連絡不参加・・・旅行代金100%

●当社の責任及び免責事項

①当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときには、お客様が被られた損害を賠償いたします。

②手荷物について生じた本項①の損害については同行の規定に関わらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、一人15万円を限度として賠償いたします。

③当社は次の例示する事由では責任を負うものではありません。

天災地災、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故、火災、遅延、不通による旅行内容の変更、短縮又は中止、盗難、自由行動中の事故、疾病等のお客様の故意又は過失によって生じた損害、官公庁の命令、食中毒、伝染病など。

●特別補償

当社は前項①の当社の責任が生じるか否かを問わず、主催旅行約款により、その生命、又、手荷物に対する損害につきましては、損害補償金をお支払いいたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2010年1月1日を基準としています。又、旅行代金は2010年1月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

◎旅行傷害保険加入のおすすめ

ご旅行中、病気、けがなどをした場合、多額の治療費、移送費などがかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で国内旅行保険に加入されることをお勧めいたします。

■個人情報の取扱について■

当社は旅行申込書のご記入いただいたお客様の個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど）について、お客様との間の連絡、お申し込んだ旅行における運送・宿泊機関などの提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲内に限って利用させていただきますが、旅行後に青い森観光社からのチラシや郵便での情報提供にも利用させていただきます場合がございます。